

(付属資料) 南西諸島への自衛隊増配備と米軍再編

— 日米軍事同盟の変質・強化の枠組みにおける沖縄 —

(1) 日米首脳共同声明

— 「日米安全保障共同宣言 (21世紀に向けての同盟)」

(Japan-U.S. Joint Declaration on Security, Alliance for the 21st Century)

(1996.4.17. 橋本・クリントン)

<地域情勢>

- 日本と米国との間の堅固な同盟関係は、冷戦の期間中、アジア太平洋地域の平和と安全の確保に役立った。
- 両国政府は、過去一年余、変わりつつあるアジア太平洋地域の政治及び安全保障情勢並びに両国間の安全保障面の関係の様々な側面について集中的な検討。
- この地域には依然として不安定性及び不確実性が存在。朝鮮半島における緊張は続いている。核兵器を含む軍事力が依然大量に集中している。未解決の領土問題、潜在的な地域紛争、大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散は全て地域の不安定化をもたらす要因。

<日米安全保障条約>

- (日米安保条約)を基盤とする両国間の安全保障面の関係が、共通の安全保障上の目標を達成するとともに、21世紀に向けてアジア太平洋地域において安定的で繁栄した情勢を維持するための基礎であり続けることを再確認。
- 総理大臣は、冷戦後の安全保障情勢の下で日本の防衛力が適切な役割を果たすべきことを強調する1995年11月策定の新防衛大綱において明記された日本の基本的な防衛政策を確認。総理大臣と大統領は、日本の防衛のための最も効果的な枠組みは、日米両国間の緊密な防衛協力であるとの点で意見が一致。この協力は、自衛隊の適切な防衛能力と日米安保体制の組み合わせに基づくもの。両首脳は、日米安保条約に基づく米国の抑止力は引き続き日本の安全保障の拠り所であることを改めて確認。
- 米国が引き続き軍事的プレゼンスを維持することは、アジア太平洋地域の平和と安定の維持のためにも不可欠であることで意見が一致。
大統領は、冷戦の終結以来、アジア太平洋地域における米軍戦力について一定の調整が行われたことに言及。米国は、周到な評価に基づき、現在の安全保障情勢の下で米国のコミットメントを守るためには、日本におけるほぼ現在の水準を含め、この地域において、約10万人の前方展開軍事要員からなる現在の兵力構成を維持することが必要であることを再確認。
総理大臣は、日本における米軍の維持のために、日本が、日米安保条約に基づく施設及び区域の提供並びに接受国支援等を通じ適切な寄与を継続することを再確認。
- 国際的な安全保障情勢において起こりうる変化に対応して、両国政府の必要性を最も良く満たすような防衛政策並びに日本における米軍の兵力構成を含む軍事態勢について引き続き緊密に協議。
- 日本と米国との間に既に構築されている緊密な協力関係を増進するため、1978年の「日米防衛協力のための指針」の見直しを開始することで意見が一致。
両首脳は、日本周辺地域において発生しうる事態で日本の平和と安全に重要な影響を与える場合における日米間の協力に関する研究をはじめ、日米間の政策調整を

促進する必要性につき意見が一致。

- 両国政府は、大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散は、両国の共通の安全保障にとり重要な意味合いを有するものであることを認識。両国政府は既に進行中の弾道ミサイル防衛に関する研究において引き続き協力。

<沖縄>

- 特に、米軍の施設及び区域が高度に集中している沖縄について、日米安保条約の目的との調和を図りつつ、米軍の施設及び区域を整理し、統合し、縮小するために必要な方策を実施する決意を再確認。

<中国>

- この地域の安定と繁栄にとり、中国が肯定的かつ建設的な役割を果たすことが極めて重要であること、両国は中国との協力を更に深めていくことに関心を有することを強調。

<朝鮮半島>

- 朝鮮半島の安定が日米両国にとり極めて重要であることにも留意し、そのために韓国と緊密に協力しつつ、引き続きあらゆる努力を払っていくことを再確認。
- 国連及びA P E Cにおける協力や、北朝鮮の核開発問題等の問題についての協力を行なうことで意見が一致。

<地球的規模での協力>

- 日米安保条約が日米同盟関係の中核であり、地球的規模の問題についての日米協力の基盤たる相互信頼関係の土台となっていることを認識。
平和維持活動や人道的な国際救援活動等を通じ、国際連合その他の国際機関を支援するための協力を強化することで意見が一致。

(ポイント)

- － [1993～4年：朝鮮半島危機→] 集中的検討（弾道ミサイル防衛を含む）→1995年11月：新防衛大綱→1996.4.：「日米防衛効力のための指針」見直し開始→1997年9月：新指針（周辺事態＋ミサイル防衛）

「新世紀の日米同盟」

(The Japan-U.S. Alliance of the New Century)

(2006.6.29. 小泉・ブッシュ)

<普遍的価値観と共通の利益に基づく日米同盟>

- 共通の脅威に対処するのみならず、自由、人間の尊厳及び人権、民主主義、市場経済、法の支配といった中核となる普遍的価値観を共に推進。テロとの闘いにおける勝利、地域の安定と繁栄の確保、市場経済の理念・体制の推進、人権の擁護、シーレーンを含む航海・通商の自由の確保、地球的規模でのエネルギー安全保障の向上といった利益を共有。地域及び世界における日米協力の基盤を形成しているのは日米共通の価値観と利益。

<政治・安全保障・経済の面での二国間の協力>

- 双方が就任して以来日米の安全保障関係において達成された著しい進展を歓迎。日米の安全保障協力は、弾道ミサイル防衛協力や日本における有事法制の整備によって深化。
- 2005年2月の共通戦略目標の策定や、日米同盟を将来に向けて変革する画期的な諸合意が行われたことを歓迎。米軍及び自衛隊の過去数十年間で最も重要な再編をは

はじめとして、これらの合意は歴史的な前進であり、米軍のプレゼンスをより持続的かつ効果的にするもの。同時に、変化する安全保障環境において、日米同盟が様々な課題に対処するために必要とする能力を確保するもの。これらの合意の完全かつ迅速な実施が、日米両国にとってのみならず、アジア太平洋地域の平和と安定にとっても必要であることについて一致。

○アジアは、民主主義、自由、人権、市場経済、法の支配といった普遍的価値観に一層拠って立つ地域へと変わりつつある。アジアのこの歴史的変革を共に形作り支援していくことを表明。このため、両国は、個人の自由の促進、政治・経済・軍事分野での透明性と信頼性の向上、人間の尊厳の保護、拉致問題を含む人道・人権問題の解決といった、地域における共通の課題に引き続き対処。

強固な日米協力が、中国の活力を生かし、北東アジアの平和と安寧の維持に資することを確認。豪州のような地域の友好国や同盟国との戦略的対話を増進する重要性を再確認。また、北朝鮮に対し、2005年9月の六者会合での共同声明における非核化の誓約を履行し、ミサイル実験モラトリアムを引続き遵守するよう呼びかけ。

テロとの闘いにおける最近の成功や、イラク新政府への支援、イラン問題を含む不拡散面での協力といった幅広い地球的規模の活動に関し、両国の共同の取組みを改めて評価。

(ポイント)

－ [1998年：朝鮮の第1回人工衛星打ち上げ+] 2001年9月11日：9.11. 事件→2001. ～：アメリカの対テロ戦争→2002年12月：SSC始動+2002～2003年：有事法制 (+2003年：イラク特措法) →2004年12月10日：防衛計画の大綱改定 (抑止重視→対応重視；即応性、機動性、多目的性を備えた防衛力を整備) →2005年2月：SSC「共通の戦略目標」→2005年10月29日：「日米同盟：未来のための変革と再編」(いわゆる「中間報告」) →2006年5月1日：「ロードマップ」→2006年6月29日：小泉・ブッシュ「新世紀の日米同盟」

－「未来に向けた共通のビジョン」

(A Shared Vision for the Future)

(2012.4. 30. 野田・オバマ)

- * 日米同盟は、アジア太平洋地域における平和、安全保障、安定の礎
- * 日本と米国は、民主主義、法の支配、開かれた社会、人権、人間の安全保障、自由で開かれた市場といった価値へのコミットメントを共有。今日のグローバルな課題に我々が共に取り組むに当たり、これらの価値がその指針。
- * 両国の安全保障・防衛協力の更なる強化を目指す。アジア太平洋地域は様々な課題に直面。日米同盟が日本の安全保障と、アジア太平洋地域の平和、安全保障、経済的繁栄に必要不可欠であることを再確認。2010年の防衛計画の大綱の下での日本の動的防衛力の構築と、米国がアジア太平洋を重視する戦略を含め、我々はそれぞれのコミットメントを実行。米国によるこの戦略は、地理的により分散し運用面でより抗堪性のある兵力態勢を地域で実現しようとする取組を伴う。我々が見直した米軍再編計画は、地域の多様な緊急事態に日米同盟が対応する能力を更に高めるもの。
- * 伝統的な脅威とともに、新たに生じる安全保障上の脅威にも直面。2011年の共通の戦略目標に基づき、テロ、大量破壊兵器の拡散、海賊といったグローバル

な課題に共に取り組むことにコミット。

(ポイント)

－ [2009年4月5日：朝鮮の第2回人工衛星打ち上げ+同年5月25日の第2回核実験+2010年9月：中国漁船尖閣衝突事件→] 2010年12月17日：防衛計画の新大綱（基盤的防衛力→動的防衛力；南西諸島重視）→2011年6月21日：SCC「より深化し、拡大する日米同盟に向けて：50年間のパートナーシップの基盤の上に」+2012年1月5日：アメリカ「アメリカの世界的指導力維持：21世紀の国防上の優先事項」→2012年4月27日：SCC共同発表

(2) 日米安全保障協議委員会 (SCC 「2+2」)

<1997年9月23日>

－ 共同発表「日米防衛協力のための指針の見直しの終了」

Joint Statement: Completion of the Review of the Guidelines for U.S.-Japan Defense Cooperation

*旧「指針」1978.11.27.

*1996.4.「日米安全保障共同宣言」における旧指針見直し開始合意に基づくもの

*平素からの及び緊急事態における日米両国の役割並びに協力及び調整の在り方について、一般的な大枠及び方向性を示すことを目的としたもの

*以下の新「指針（ガイドライン）」作成

－ 「日米防衛協力のための指針」（新ガイドライン）

The Guidelines for U.S.-Japan Defense Cooperation

○目的

*平素から並びに日本に対する武力攻撃及び**周辺事態**に際してより効果的かつ信頼性のある日米協力を行うための、堅固な基礎を構築すること

*平素からの及び緊急事態における日米両国の役割並びに協力及び調整の在り方について、一般的な大枠及び方向性を示すもの

○基本的前提

*日米安全保障条約及びその関連取極に基づく権利及び義務並びに日米同盟関係の基本的な枠組みは、変更されない

*日本のすべての行為は、日本の憲法上の制約の範囲内において、専守防衛、非核三原則等の日本の基本的な方針に従って行われる

*日米両国のすべての行為は、紛争の平和的解決及び主権平等を含む国際法の基本原則並びに国際連合憲章を始めとする関連する国際約束に合致するものである

*ブッシュ・小泉の

○「平素から行う協力」(cooperation under normal circumstances)

*日本は自衛のために必要な範囲内で防衛力を保持

*米国は、そのコミットメントを達成するため、核抑止力を保持するとともに、アジア太平洋地域における前方展開兵力を維持し、かつ、来援し得るその他の兵力を保持

*日米共同の取組み

**日本に対する武力攻撃に際しての共同作戦計画についての検討及び周辺事態に際しての相互協力計画についての検討を含む共同作業

**自衛隊及び米軍を始めとする日米両国の公的機関及び民間の機関による円滑か

つ効果的な対応を可能とするための共同演習・訓練の強化

○「日本に対する武力攻撃に際しての対処行動等」(actions in response to an armed attack against Japan)

* 日本に対する武力攻撃が差し迫っている場合（「周辺事態の推移によっては日本に対する武力攻撃が差し迫ったものとなるような場合もあり得る」）

* 日本に対する武力攻撃がなされた場合

** 「航空侵攻」

** 「日本周辺海域の防衛及び海上交通の保護」

** 「着上陸侵攻」

** 「その他の脅威」（「自衛隊及び米軍は、弾道ミサイル攻撃に対応するために密接に協力し調整する。米軍は、日本に対し必要な情報を提供するとともに、必要に応じ、打撃力を有する部隊の使用を考慮する。」）

** 「後方支援活動」（「日本は、必要に応じ…新たな施設・区域を提供する。また…必要な場合には、自衛隊及び米軍は…自衛隊の施設及び米軍の施設・区域の共同使用を実施する。」）

○「周辺事態」(situations in areas surrounding Japan)

* 意味（定義）：「日本の平和と安全に重要な影響を与える事態」「地理的なものではなく、事態の性質に着目したもの」

* 対米軍支援

** 施設使用（「新たな施設・区域の提供」「自衛隊施設及び民間空港・港湾の一時的な使用確保」）

** 「後方地域支援」（「主として日本の領域において行われるが、戦闘行動が行われている地域とは一線を画される日本の周囲の公海及びその上空において行われることもある」「中央政府及び地方公共団体が有する権限及び能力並びに民間が有する能力を適切に活用」）

<2000年9月11日>

—共同発表（Joint Statement）

* 「アジア太平洋地域における最近の好ましい発展を歓迎する一方で、依然として不安定性と不確実性が存在している」

* 「6月の南北首脳会談を歓迎するとともに、この進展が継続し朝鮮半島の緊張緩和につながることに強い期待を表明」

* 「アジア太平洋地域の安定と繁栄にとり、中国がこの地域において肯定的かつ建設的な役割を果たすことが極めて重要であるとの共通の認識を再確認」

* 「日米防衛協力のための指針の実施面での進展において、同盟関係における新たな成果（緊急事態において二国間のより良い調整を確保する調整メカニズムの設置）を達成した。」

* 「弾道ミサイル防衛技術に係る共同研究を継続」

<2002年12月16日>

—共同発表（Joint Statement）

* 昨年9月11日の米国における同時多発テロ発生後の新たな安全保障環境において日米両国が直面している安全保障上の問題及び日米同盟に係る問題、並びに両国関係に関するその他の問題について協議

* アジア太平洋地域を含む国際社会が依然として国際テロリズムに脆弱であると

の認識

- * 大量破壊兵器及び弾道ミサイルを含むその運搬システムの拡散によりもたらされている脅威を除去するための取組につき協議
- * アジア太平洋地域における軍事力の拡充及び近代化の動き並びに緊張の継続を含め、この地域において引き続き存在する不安定性及び不確実性の問題について協議。この地域の安定と繁栄を増大させる上で、中国が積極的かつ建設的な役割を果たすことの重要性を再確認
- * 北朝鮮が引き続き地域の安全保障と安定に対する脅威となっていることにつき重大な懸念を表明。北朝鮮の核兵器能力の追求は、「合意された枠組み」、核不拡散条約、北朝鮮と I A E A との保障措置協定及び南北非核化共同宣言の違反。北朝鮮に対し、そのすべての国際的義務を遵守するために、あらゆる核兵器プログラムを迅速かつ検証可能な方法で放棄するよう要請。北朝鮮に対し、弾道ミサイル、関連技術及びノウハウの開発、実験、輸出及び配備を含む、すべての弾道ミサイルに関連する活動を停止するよう要請。
- * 弾道ミサイルの拡散により増大しつつある脅威についての共通の認識に基づき、このような拡散に対処するため、防衛システム及び外交的イニシアチブの双方を含む包括的戦略の必要性を強調。現行の弾道ミサイル防衛に係る日米共同技術研究を引き続き進めつつ、**ミサイル防衛に関する協議及び協力を強化**。
- * 周辺事態に際しての相互協力計画についての検討が引き続き進展していることを歓迎
- * この地域における米国の軍事的プレゼンスが地域の安定に不可欠であることを確認。日本の接受国支援がかかるプレゼンスのために死活的に重要。

<2005年2月19日>

—共同発表 (Joint Statement)

○共通の戦略目標

* 地域

- **日本の安全を確保し、アジア太平洋地域における平和と安定を強化するとともに、日米両国に影響を与える事態に対処するための能力を維持
- **朝鮮半島の平和的な統一を支持
- **北朝鮮関連の諸懸案の平和的解決の追求
- **中国が地域及び世界において責任ある建設的な役割を果たすことを歓迎し、中国との協力関係を発展。台湾海峡を巡る問題の対話を通じた平和的解決促進。中国の軍事的透明性を促す。
- **アジア太平洋地域におけるロシアの建設的関与を促す。
- **海上交通の安全維持

* 世界

- **基本的人権、民主主義、法の支配といった基本的な価値を推進
- **NPT、IAEA その他のレジーム及びPSI 等のイニシアティブの信頼性及び実効性を向上
- **テロの防止及び根絶

○日米の安全保障及び防衛協力の強化

- * 自衛隊及び米軍が多様な課題に対して十分に調整しつつ実効的に対処するための役割、任務、能力について、検討を継続する必要性を強調。この検討は、日本の新たな防衛計画の大綱や有事法制、及び改正 A C S A や弾道ミサイル防衛におけ

る協力の進展といった最近の成果と発展を考慮して行われる。

- * この検討が在日米軍の兵力構成見直しに関する協議に資するべきものであるとの点で一致。日本の安全の基盤及び地域の安定の礎石としての日米同盟を強化するために行われる包括的な努力の一環として、在日米軍の兵力構成見直しに関する協議を強化することを決定。沖縄を含む地元の負担を軽減しつつ在日米軍の抑止力を維持するとのコミットメントを確認。

<2005年10月29日>

－「日米同盟：未来のための変革と再編」(U.S.-Japan Alliance: Transformation and Realignment for the Future) いわゆる「中間報告」

○概観

- * 日米安全保障体制を中核とする日米同盟は、日本の安全とアジア太平洋地域の平和と安定のために不可欠な基礎。2002年12月の安全保障協議委員会以降、日米同盟の方向性を検証し、地域及び世界の安全保障環境の変化に同盟を適応させるための選択肢を作成するため精力的に協議。
- * 2005年2月19日の安全保障協議委員会において、共通の戦略目標についての理解に到達し、それらの目標を追求する上での自衛隊及び米軍の役割・任務・能力に関する検討を継続する必要性を強調。また、在日米軍の兵力構成見直しに関する協議を強化することを決定。
- * アジア太平洋地域において不透明性や不確実性を生み出す課題が引き続き存在していることを改めて強調し、地域における軍事力の近代化に注意を払う必要があることを強調。

○役割・任務・能力

* 重点分野

**日本の防衛及び周辺事態への対応（新たな脅威や多様な事態への対応を含む）

**国際平和協力活動への参加をはじめとする国際的な安全保障環境の改善のための取組

* 基本的考え方

**日本は、弾道ミサイル攻撃やゲリラ、特殊部隊による攻撃、島嶼部への侵略といった、新たな脅威や多様な事態への対処を含めて、自らを防衛し、周辺事態に対応。日本の防衛態勢は、2004年の防衛計画の大綱に従って強化。

**米国は、日本の防衛のため、及び、周辺事態を抑止し、これに対応するため、前方展開兵力を維持し、必要に応じて兵力を増強

**周辺事態が日本に対する武力攻撃に波及する可能性のある場合、又は、両者が同時に生起する場合に適切に対応

**日本は、日本の有事法制に基づく支援を含め、米軍の活動に対して、事態の進展に応じて切れ目のない支援を提供するための適切な措置をとる。

**米国の打撃力及び核抑止力は、日本の防衛を確保する上で、引き続き日本の防衛力を補完する不可欠で、地域の平和と安全に寄与。

**自衛隊及び米軍は、国際的な安全保障環境を改善するために他国との協力を強化

- * 弾道ミサイル防衛：弾道ミサイルの脅威に対応するための時間が限りなく短いことにかんがみ、双方は、不断の情報収集及び共有並びに高い即応性及び相互運用性の維持が決定的に重要であることを強調

○兵力態勢の再編

- * 閣僚は、地元との調整を完了することを確約するとともに、事務当局に対して、これらの個別かつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成するよう指示。
- * これらの具体案は、統一的なパッケージの要素となるもので、パッケージ全体について合意され次第、実施が開始されるもの。
- * 普天間飛行場移設：米海兵隊兵力のプレゼンスが提供する緊急事態への迅速な対応能力は、双方が地域に維持することを望む、決定的に重要な同盟の能力である、と判断。航空、陸、後方支援及び司令部組織から成るこれらの能力を維持するためには、定期的な訓練、演習及び作戦においてこれらの組織が相互に連携し合うことが必要であり続けるということ認識。このような理由から、双方は、普天間飛行場代替施設は、普天間飛行場に現在駐留する回転翼機が、日常的に活動をともしする他の組織の近くに位置するよう、沖縄県内に設けられなければならないと結論。
キャンプ・シュワブの海岸線の区域とこれに近接する大浦湾の水域を結ぶL字型に普天間代替施設を設置。
- * 兵力削減：太平洋地域における米海兵隊の能力再編に関連し、第3海兵機動展開部隊（IIIMEF）司令部はグアム及び他の場所に移転され、また、残りの在沖縄海兵隊部隊は再編されて海兵機動展開旅団（MEB）に縮小。沖縄における再編は、約7000名の海兵隊将校及び兵員、並びにその家族の沖縄外への移転を含む。

<2006年5月1日>

－共同発表（Joint Statement）

- * 日米同盟は、日本の安全及びアジア太平洋地域における平和と安定にとって不可欠の基礎、地域における米国の安全保障政策の要
 - * この同盟関係は、地域及び世界の安全保障環境における変化に成功裡に適応してきており、引き続き、将来の課題に対応するため、より深く、より幅広く、発展していく必要
 - * アジア太平洋地域も不透明性や不確実性を生み出す課題に引き続き直面
 - * 北朝鮮に対して、無条件かつ即時に六者会合の場に戻ること、完全、検証可能かつ不可逆的な形で核計画を廃棄すること、また、すべての不法な活動や拡散の活動を中止することを求めた。
 - * 地域における軍事力の近代化に関してより一層の透明性を求めた。
 - * 様々な課題に対応するよう同盟の能力を向上するために、安全保障・防衛協力の在り方を検討する重要性を強調
 - * 本日の同委員会文書「再編実施のための日米のロードマップ」に記されている、2005年10月の再編案の実施の詳細を承認
 - * これらの再編案の実施により、同盟関係における協力は新たな段階に入る
- －「再編実施のための日米のロードマップ」（United States-Japan Roadmap for Realignment Implementation）
- * いわゆる「中間報告」と「ロードマップ」の関係：「文書「日米同盟：未来のための変革と再編」において、在日米軍及び関連する自衛隊の再編に関する勧告を承認した。その文書において、閣僚は、それぞれの事務当局に対して、「これらの個別かつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施

日程を含めた計画を2006年3月までに作成するよう指示した。この作業は完了し、この文書に反映されている。

<2007年5月1日>

－共同発表「同盟の変革：日米の安全保障及び防衛協力の進展」(Joint Statement of the SCC Alliance Transformation: Advancing United States-Japan Security and Defense Cooperation)

○概観

- * 日米安全保障関係は、日本の防衛の基盤であり、アジア太平洋地域の平和及び安全の要
- * 2006年7月のミサイル発射及び同年10月の核実験を含む北朝鮮による挑発は、日米同盟の変革が重要であるということを明確に認識させるもの
- * 現在の拡大する日米協力が、数年前に始まった同盟の更新及び強化のためのこれまでの努力によって可能となったように、両国が現在同盟に対して行う投資によって、平和及び安全に対する将来の課題に対して、同盟が効果的に対応することが可能となることを認識
- * 条約は同盟関係にとって死活的に重要な在日米軍のプレゼンスを可能としてきた。米国の拡大抑止は、日本の防衛及び地域の安全保障を支えるもの。米国は、あらゆる種類の米国の軍事力（核及び非核の双方の打撃力及び防衛能力を含む。）が、拡大抑止の中核を形成し、日本の防衛に対する米国のコミットメントを裏付けることを再確認。
- * (安倍・ブッシュの2006年11月8日の会談で) 日米二国間の安全保障協力、特に弾道ミサイル防衛 (BMD) の分野における協力の検討を求め、2007年4月27日の首脳会談においてその重要性を改めて強調。

○共通戦略目標

- * (2005年2月19日の) 共通戦略目標へのコミットメントを再確認
- * 以下の戦略目標を強調
 - **2005年9月19日の共同声明を完全に実施。これには、北朝鮮と米国及び日本との国交正常化、拉致問題といった人道上の問題の解決、北東アジアの恒久的な平和及び安定のための共同の努力に対する六者すべてのコミットメントが含まれる。
 - **安保理決議1718の迅速かつ完全な実施
 - **中国に対して、責任ある国際的なステークホルダーとして行動すること、軍事分野における透明性を高めること、及び、表明した政策と行動との間の一貫性を維持することを更に促す。
 - **地域及び世界において、米国、日本及び豪州の三国間協力を更に強化
 - **インドとのパートナーシップを引き続き強化
 - **より広範な日本とNATOとの協力を達成

○役割・任務・能力

- * 自衛隊による国際平和維持活動、国際緊急援助活動及び周辺事態への対応の本来任務化
- * 地域の危機において共に行動する自衛隊及び米軍がより良い態勢をとるための、より具体的な計画検討作業の持続的な進展
- * 共同訓練の実施

○BMDシステム能力の向上

- * 嘉手納飛行場への米国 PAC-3 大隊の配備及び運用
- * 日本のイージス艦への SM-3 能力付与のための改修を促進するとの日本の決定。日本は、護衛艦「こんごう」の改修を 2007 年末までに完了するほか、護衛艦「ちょうかい」、「みょうこう」及び「きりしま」の改修についても前倒しを図る。
- * PAC-3 配備の前倒しを図るとの日本の決定。これにより、最初の PAC-3 高射隊が 2007 年 3 月に配備され、16 個の PAC-3 高射隊が 2010 年初頭までに配備されるとの見通しが得られた。

<2010 年 5 月 28 日>

一日米安全保障条約署名 50 周年に当たっての日米安全保障協議委員会の共同発表(Joint Statement of the U.S.-Japan SCC Marking the 50th Anniversary of the Signing of the U.S.-Japan Treaty of Mutual Cooperation and Security)

- * 日米同盟が、日米両国の安全と繁栄とともに、地域の平和と安定の確保にも不可欠な役割を果たしていることを確認
- * 日米同盟は、過去半世紀にわたり、日米両国の安全と繁栄の基盤として機能してきており、閣僚は、日米同盟が引き続き 21 世紀の諸課題に有効に対応するよう万全を期して取り組む決意
- * 日米安保体制は、アジア太平洋地域における繁栄を促すとともに、グローバル及び地域の幅広い諸課題に関する協力を下支えするもの
- * 過去半世紀の間、冷戦の終焉及び国境を越えた脅威の顕在化に示されるように、国際的な安全保障環境は劇的に変化した。アジア太平洋地域において、不確実性・不安定性は依然として存在しており、国際社会全体においても、テロ、大量破壊兵器とその運搬手段の拡散といった新たな脅威が生じている。このような安全保障環境の下、日米安保体制は、引き続き日本の安全とともにアジア太平洋地域の平和と安定を維持するために不可欠な役割を果たしていく。
- * 日米同盟は、すべての東アジア諸国の発展・繁栄のもととなった平和と安定を東アジアに提供
- * 最も重要な共通戦略目標は、日本の安全を保障し、この地域の平和と安定を維持すること
- * 日本及び米国は、これらの目標を脅かし得る事態に対処する能力を強化し続ける。
- * 中国が国際場裡において責任ある建設的な役割を果たすことを歓迎し、日本及び米国が中国との協力関係を発展させるために努力することを強調
- * グローバルな文脈における日米同盟の重要性を認識
- * 日本及び米国は、必要な抑止力を維持しつつ、大量破壊兵器の拡散を防止し、核兵器のない世界の平和と安全を追求する努力を強化
- * さらに揺るぎない日米同盟を築き、21 世紀の変化する環境にふさわしいものとする_{こと}を改めて決意。このため、幅広い分野における日米安保協力をさらに推進し、**深化**するために行っている対話を強化。

<2011 年 6 月 21 日>

一日共同発表「より深化し、拡大する日米同盟に向けて：50 年間のパートナーシップの基盤の上に」(joint Statement of the SCC Toward a Deeper and Broader U.S.-Japan Alliance: Building on 50 Years of Partnership)

○序文

- * 日米同盟が日本及び米国の安全保障並びに21世紀のアジア太平洋地域の平和、安定及び経済的繁栄にとって引き続き不可欠であることを確認
- * ますます不確実になっている安全保障環境によってもたらされる課題に継続して取り組む必要性を認識。これには、地域における軍事能力及び活動の拡大、北朝鮮の核・ミサイル計画及び挑発的行動、非伝統的な安全保障上の懸念の顕在化並びに宇宙、公海及びサイバー空間などに対するその他の変化する脅威が含まれる。
- * アフガニスタン及び中東における過激主義に対する継続中の取組を含む、増大するグローバルな課題に留意。これらの課題は、地域の安全及び安定の維持における日米同盟の不可欠な役割のみならず、日米両国が協力を深化させ、拡大させる必要性を強調するもの。
- * 米国政府は、核及び通常戦力の双方のあらゆる種類の米国の軍事力によることを含め、日本の防衛並びに地域の平和及び安全へのコミットメントを再確認。日本政府は、米軍による施設及び区域の安定的な使用を提供し、在日米軍駐留経費負担の提供を通じて米軍の円滑な運用を支援するとのコミットメントを再確認。
- * 2010年5月28日のSCC共同発表及び本日のSCC会合において発出されたSCC文書「在日米軍の再編の進展」によって補完された2006年5月1日のSCC文書「再編の実施のための日米ロードマップ」において述べられている再編案を着実に実施する決意を再確認

○共通の戦略目標：2005年及び2007年の日米同盟の共通の戦略目標を再確認し、更新。次のものが日米同盟の共通の戦略目標を示すと決定。

- * 日本の安全を確保し、アジア太平洋地域における平和と安定を強化
- * 北朝鮮による挑発を抑止。ウラン濃縮計画を含む北朝鮮の完全かつ検証可能な非核化を達成。国際連合安全保障理事会決議及び2005年9月の六者会合の共同声明を完全に実施。平和的な統一を支持。
- * 豪州及び韓国の双方のそれぞれとの間で三か国間の安全保障・防衛協力を強化
- * 日本、米国及び中国の間の信頼関係を構築しつつ、地域の安定及び繁栄における中国の責任ある建設的な役割、グローバルな課題における中国の協力並びに中国による国際的な行動規範の遵守を促す。中国の軍事上の近代化及び活動に関する開放性及び透明性を高め、信頼醸成の措置を強化する。
- * 两岸関係の改善に関するこれまでの進捗を歓迎しつつ、対話を通じた两岸問題の平和的な解決を促す。
- * アジア太平洋地域におけるロシアの建設的な関与を促す。北方領土問題の解決を通じた日露関係の完全な正常化を実現する。
- * 強く揺るぎないアジア太平洋のパートナーとしてインドを歓迎し、インドの更なる地域への関与及び地域的枠組みへの参加を促す。日米印三か国間の対話を促進する。
- * 必要な抑止力を維持しつつ、核兵器のない世界における平和及び安全を追求

○日米同盟の協力強化

- * 二国間の安全保障及び防衛協力の更なる向上を追求することを決定
- * 日本政府は、2010年に、新たな防衛計画の大綱を策定。新たな防衛計画の大綱は、高い即応性、機動性、柔軟性、持続性及び多目的性を特徴とし、高度の技術力と情報能力によって強化された「動的防衛力」の構築を目的とする。米国政府は、地域における抑止力を強化し、アジア太平洋地域における軍事的プレゼンスを維持・強化するとの2010年の「4年ごとの米国国防政策の見直し」（Q

DR)にあるコミットメントを再確認し、また、核技術及び戦域弾道ミサイルの拡散、アクセス拒否／エリア拒否能力並びに宇宙、公海及びサイバー空間などに対するその他の変化する脅威といった課題に対処するよう地域の防衛態勢を適合させる意図を確認。

*抑止及び緊急時の対処の強化

**日米同盟が日本をよりよく防衛し、様々な地域の課題に対処できるよう、二国間の計画を精緻化する努力を行うことを再確認。この努力は、平時及び危機における調整のための二国間の政府全体のメカニズムを強化し、米軍及び自衛隊による日本国内の施設への緊急時のアクセスを改善することを目的とする。

**非戦闘員退避活動における二国間の協力を加速することを決定

**能動的、迅速かつシームレスに地域の多様な事態を抑止し、それらに対処するために、共同訓練・演習を拡大し、施設の共同使用を更に検討し、情報共有や共同の情報収集・警戒監視・偵察（ISR）活動の拡大といった協力を促進することを決定

**米国政府から今後要請され得るSM-3ブロックIIAの第三国への移転は、当該移転が日本の安全保障に資する場合や国際の平和及び安定に資する場合であって、かつ、当該第三国がSM-3ブロックIIAの更なる移転を防ぐための十分な政策を有しているときには、米国に対する武器及び武器技術の供与に関する2006年6月23日の交換公文に従い、認められ得る。

**短期的及び長期的に地域の安定を向上させる最も効果的な方法（核能力によるものを含む。）を決定する協議の機関として、定期的な二国間の拡大抑止協議が立ち上げられたことを歓迎

**日米二国間の宇宙における安全保障に関するパートナーシップを深化させる最近の進展があったことを認識

**サイバー空間における増大する脅威によってもたらされる課題に日本及び米国が立ち向かうための新たな方法について協議することを決意し、サイバー・セキュリティに関する二国間の戦略的政策協議の設置を歓迎

*地域及びグローバルな場での日米同盟の協力

**前述の三か国間の安全保障協力を含め、地域において共通の価値を共有する諸国と安全保障及び防衛協力を促進することの重要性を強調。状況が許す場合には共同演習及び相互の後方支援を通じて、人道支援・災害救援及びその他の活動での三か国間及び多国間の協力を促進するための努力を奨励。

**航行の自由を保護し、安全で確実なシーレーンを確保するため、海洋安全保障及び海賊対処において更に協力する意図を確認

*日米同盟の基盤の強化

**日米間のより緊密な装備・技術協力は、強固な同盟の基礎となる要素であることを確認。特に、先進諸国が国際共同開発・生産を通じて、装備品の高性能化を実現しつつ、コストの高騰に対応している中、日本政府はそのような流れに対応するために現在行っている検討を促進。米国政府は、この日本政府の努力を奨励。

- － 「在日米軍の再編の進展」(SCC Document: Progress on the Realignment of U.S. Forces in Japan)
- － 「在日米軍駐留経費負担」(SCC Document: Host Nation Support)

<2012年4月27日>

一 共同発表(Joint Statement)

○冒頭

- * 日本における米軍の堅固なプレゼンスに支えられた日米同盟が、日本を防衛し、アジア太平洋地域の平和、安全及び経済的繁栄を維持するために必要な抑止力と能力を引き続き提供することを再確認
- * ますます不確実となっているアジア太平洋地域の安全保障環境に鑑み、2011年6月21日のSCC共同発表に掲げる共通の戦略目標を進展させるとのコミットメントを強調。その共同発表に沿って二国間の安全保障及び防衛協力を強化し、アジア太平洋地域の諸国への関与を強化するための方途を明らかにすると意図を表明
- * 日本国政府は、2012年1月に米国政府により国防省の新たな戦略指針が発表され、アジア太平洋地域に防衛上の優先度を移すと米国の意図が示されたことを歓迎
- * 2006年5月1日のSCC文書「再編の実施のための日米ロードマップ」（再編のロードマップ）に示された計画を調整することを決定。これらの調整の一部として、第3海兵機動展開部隊（III MEF）の要員の沖縄からグアムへの移転及びその結果として生ずる嘉手納飛行場以南の土地の返還の双方を、普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離すことを決定。
- * これらの調整が、アジア太平洋地域において、地理的により分散し、運用面でより抗堪性があり、政治的により持続可能な米軍の態勢を実現するために必要であることを確認。これらの調整は、抑止力を維持し、地元への米軍の影響を軽減すると再編のロードマップの基本的な目標を変更するものではない。また、これらの調整は、米軍と自衛隊の相互運用性を強化し、戦略的な拠点としてのグアムの発展を促進するもの。
- * （下記の）部隊構成が日米同盟の抑止力を強化するものであることを確認。さらに、同盟の抑止力が、動的防衛力の発展及び南西諸島を含む地域における防衛態勢の強化といった日本の取組によって強化されることを強調。また、閣僚は、適時かつ効果的な共同訓練、共同の警戒監視・偵察活動及び施設の共同使用を含む二国間の動的防衛協力が抑止力を強化することに留意。

○グアム及び沖縄における部隊構成

- * 見直された態勢により、より高い能力を有する米海兵隊のプレゼンスが各々の場所において確保され、抑止力が強化されるとともに、様々な緊急の事態に対して柔軟かつ迅速な対応を行うことが可能となる。

○新たなイニシアティブ

- * 米国政府は、訓練や演習を通じてこの地域の同盟国及びパートナー国がその能力を構築することを引き続き支援する考え。日本国政府は、例えば沿岸国への巡視船の提供といった政府開発援助（ODA）の戦略的な活用を含むこの地域の安全の増進のための様々な措置をとる考え。
- * グアム及び北マリアナ諸島連邦における自衛隊及び米軍が共同使用する施設としての訓練場の整備につき協力することを検討。両政府は、2012年末までにこの点に関する具体的な協力分野を特定。

○沖縄の基地の統合及び土地の返還

○普天間飛行場の代替施設及び普天間飛行場

- * キャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に建設することが計画されている普天間飛行場の代替施設が、引き続き、これまでに特定された唯一の

有効な解決策であるとの認識を再確認

*同盟の能力を維持しつつ、普天間飛行場の固定化を避けるため、普天間飛行場の代替施設に係る課題をできる限り速やかに解決するとのコミットメントを確認

ー「ファクトシート：日米協力イニシアティブ」

(Fact Sheet: U.S.-Japan Cooperative Initiatives)

(2012.4. 30. 野田・オバマ)

○ (日米安全保障協議委員会 (2+2) による共同発表)

4月27日付の「2+2」共同発表を歓迎し、この新たな計画が、米軍の態勢及び再編に係る目標の実現を促進し、強化及び拡大された安全保障及び防衛協力につながることを確認。この発表は、この地域における、地理的に分散し、運用面で抗堪性があり、政治的に持続可能な米軍のプレゼンスを支えることにより、アジア太平洋地域を重視するより広範な米国の戦略の重要な構成要素になる。この発表は、二国間の安全保障関係における重要な前進となるものであり、適時かつ効果的な共同訓練、共同の警戒監視・偵察活動及び施設の共同使用を含む動的防衛協力等の二国間の運用面での協力を強化する同盟の新たなイニシアティブへの道を開くもの。また、この発表は、両国政府の取組を通じ地域におけるパートナーの能力構築を支援するといった新たな地域協力のためのイニシアティブにも道を開く。

○ (民生用原子力協力に関する二国間委員会)

2011年3月の日本の原子力事故の後の日米間の緊密な協力を基盤として、民生用原子力協力に関するハイレベルの二国間委員会を設置し、この分野での協力を更に強化。同委員会は、民生用原子力エネルギーの安全かつ安心な実施並びに廃炉及び除染といった事故への対応に関連する包括的な戦略的対話及び共同の活動を促進。同委員会は、原子力エネルギー、原子力安全、核セキュリティ、環境管理、核不拡散を含む諸分野において、より強固な研究開発交流を調整。

ーグローバル・サプライチェーン・セキュリティに関する日米共同声明

(U.S.-Japan Joint Statement on Global Supply Chain Security)

(2012.4.30. 野田・オバマ)